

一般社団法人日本鉄鋼連盟における 自主行動計画フォローアップ調査について

2024年(令和6年)12月
一般社団法人日本鉄鋼連盟

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ **調査期間**：2024年(令和6年)10月7日～10月31日
- ・ **対象企業**：鉄鋼連盟会員メーカー49社及び大手商社4社 計53社 (前年度比-1社)
- ・ **回答社数**：41社（前年度と同じ）

内訳：取引上の地位別：完成品メーカー26社、1次下請8社、2次下請2社
該当なし5社

下請法上の区分別：発注側(親事業者)だけに該当 32社

発注側・受注側どちらも該当	8社	} うち、受注側として(も)回答したのは7社
受注側(下請事業者)だけに該当	1社	

- ・ **回答率**：77.3%（昨年 75.9%）

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

・概観

取引適正化重点5課題(価格決定方法、支払条件、知的財産、働き方改革、型取引)のうち、「支払条件の改善」以外は、引き続き**大きな課題がない**ことを調査結果から確認した。

1. 価格決定方法の適正化

- ・仕入先との協議の実施状況について、「全ての仕入れ先」と「多くの仕入先」合わせて80%超だった。
- ・各コスト増加分の反映状況について、コスト全般、労務費、原材料費、エネルギー価格いずれも、「全て反映した」と「概ね反映した」を合わせると、80%超だった。

2. 支払条件の改善

- ・全て現金払いと回答した企業の割合は73%と最も多く、前回調査（68%）から5%ポイント増加。手形を利用する企業の割合は、前回調査（33%）から6%ポイント減少し、27%となった。
- ・60日を超える手形サイトを利用する企業の回答社数に占める割合は、前回調査（20%）から7%ポイント減少し、13%となった。一方で、**120日超のサイトやサイト60日以内への変更を予定していない回答**も見られた。
- ・受注側では、「支払方法の変更を希望しない」や「協議を行う必要がない」が過半数を占めた。

3. 知的財産に関する適正な取引

- ・該当企業が限られるが、受発注ともに適正な取引を実現するための取り組みが実施された。

4. 働き方改革

- ・発注側から仕入先の働き方に「配慮している」が88%、発注側の働き方改革について仕入先に対し「特に影響はない」が88%だった。

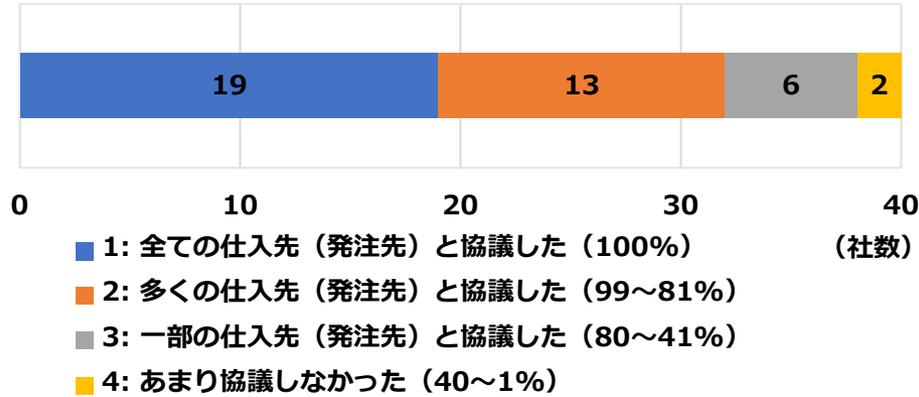
5. 型取引の適正化

- ・該当企業が限られるが、型取引のあるごく一部の企業では、直近1年間で課題が改善された。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組①. 価格の決定方法

発注側5. 【単一回答】

2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）との協議の実施状況について



発注側6. 【単一回答】

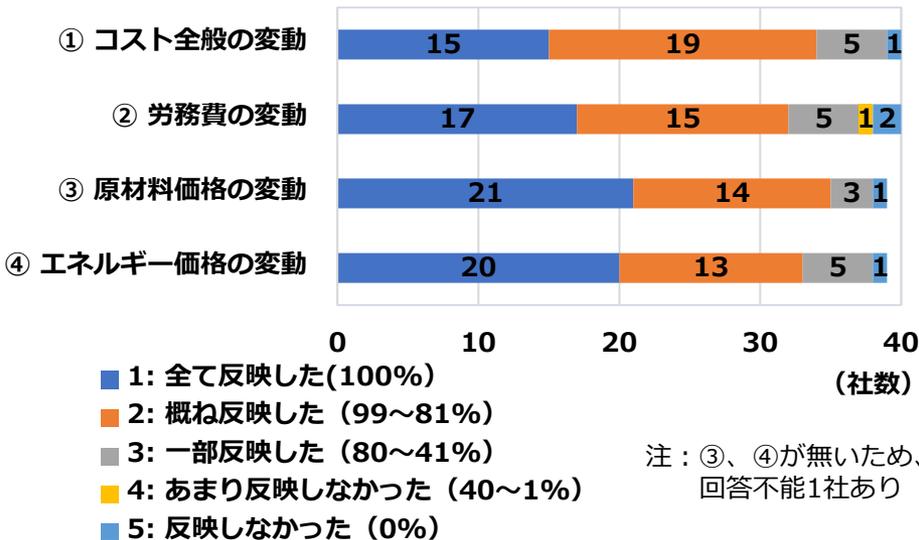
単価の決定・改定の協議について、申入れ元について



注：前問の黄色（あまり協議しなかった）2社を除く

発注側10. 【単一回答】

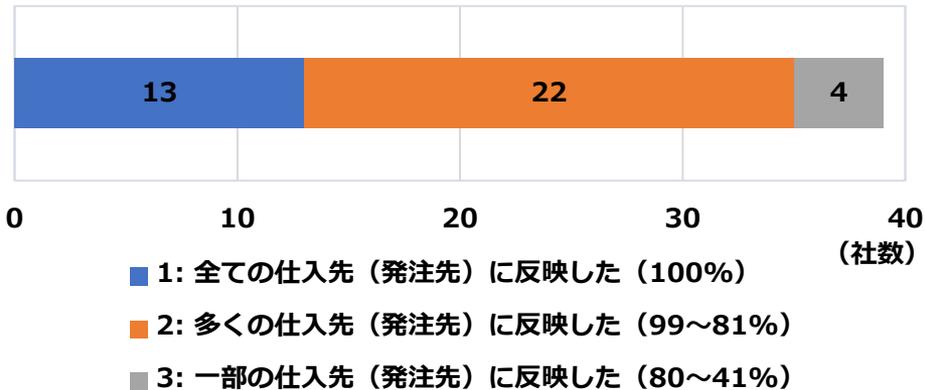
仕入先に対する各コスト増加分の価格への反映状況について



注：③、④が無いため、回答不能1社あり

発注側11. 【単一回答】

コスト増加分を反映できた仕入先の数について



注：コストが減少したため、回答不能1社あり

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組①.価格の決定方法

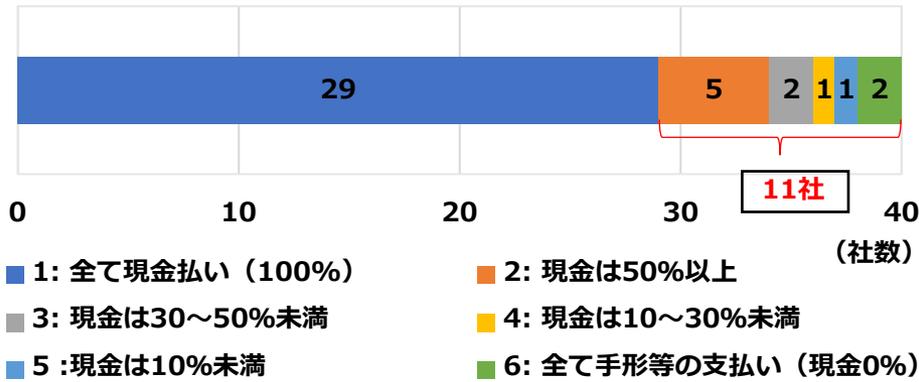
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ✓ 引き続き、各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映状況の良好な結果が維持されるよう、政府の実施している支援活動や支援策等を利活用するための啓蒙活動や価格促進月間などの関連情報の共有・周知活動等を実施していく。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組②.支払い条件

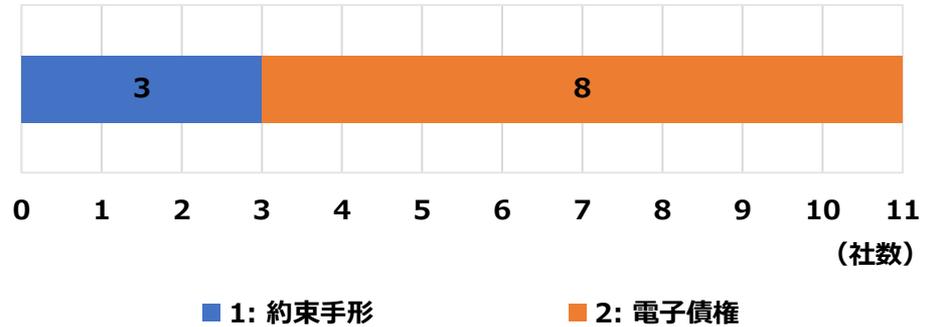
発注側22.【単一回答】

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引について、現金払いの割合について



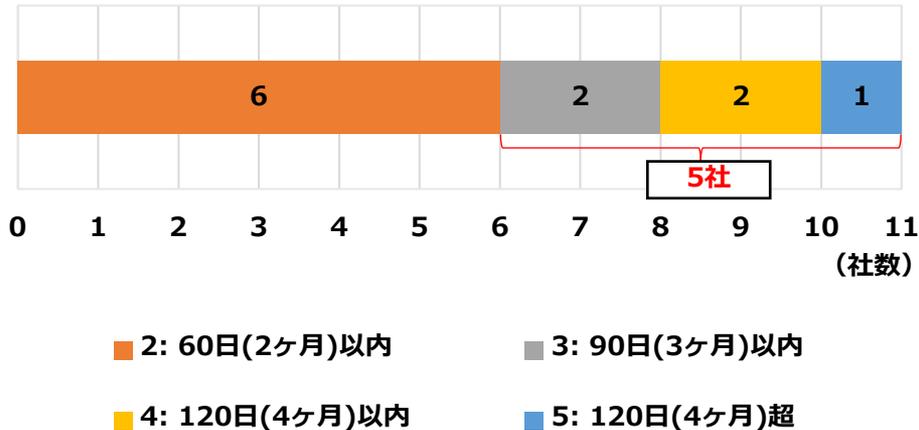
発注側23.【単一回答】

現金以外の支払いで最も多い支払い手段について



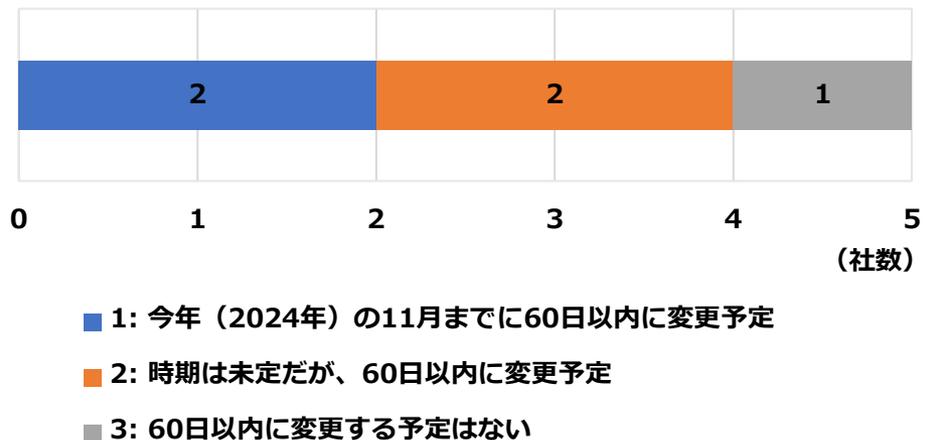
発注側24.【単一回答】

直近1年間で取引金額が最も大きい仕入先との取引で利用される手形等のサイトについて



発注側25.【単一回答】

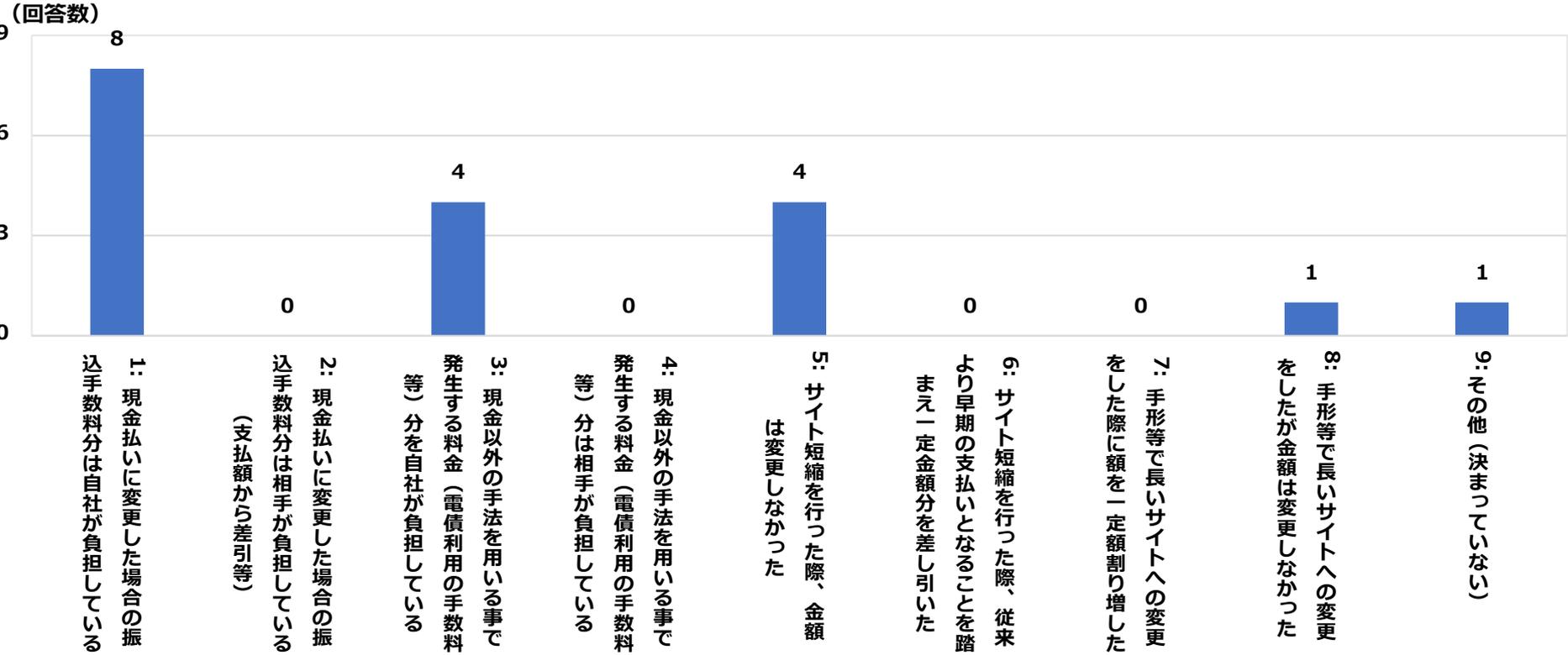
60日を超えるサイトの手形等を利用している場合、サイトを60日以内への短縮予定について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組②.支払い条件

発注側26.【複数回答】

支払方法を変更した際に、手数料分や金利分に関してどのような扱いとしたか



発注側27.【単一回答】

2026年に約束手形の利用廃止に向けた取組を促進する政府の取り組みについて

知らない会社はなかった。

発注側28.【単一回答】

将来的な約束手形の利用廃止予定について

2026年までに廃止予定 2社

時期は未定だが廃止予定 2社

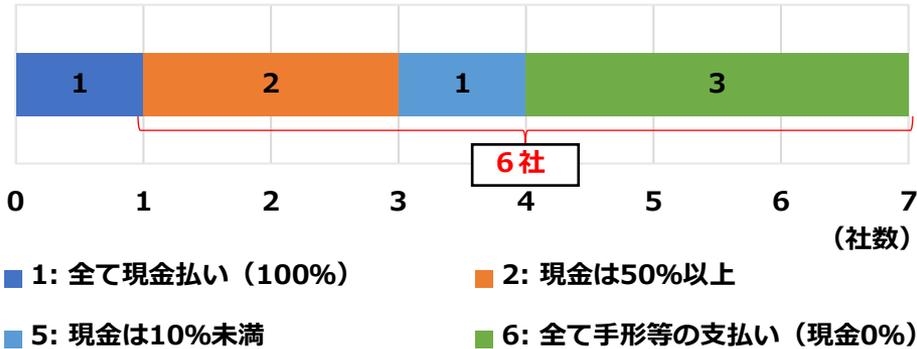
廃止に向けて検討中 6社

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(受注側)

重点課題に対する取組②.支払い条件(回答サンプル僅少のため参考情報として掲載)

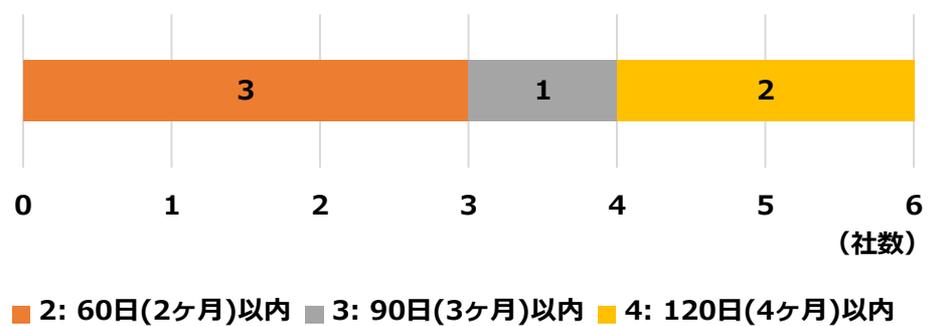
受注側20.【単一回答】

下請代金の現金払いの割合について



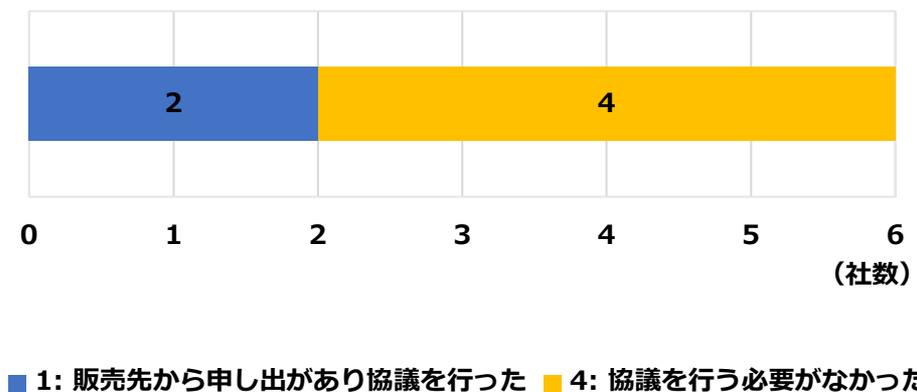
発注側22.【単一回答】

下請代金の手形等のサイトについて



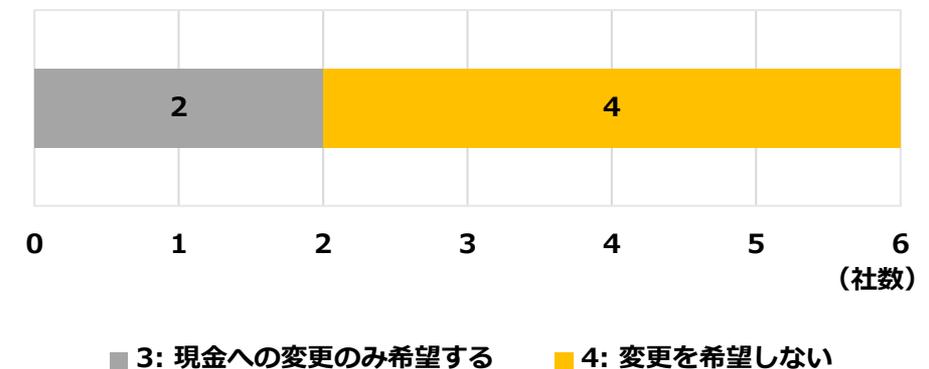
発注側23.【単一回答】

下請け代金の受け取り方法を手形等から現金へ変更するための協議を行ったか



発注側24.【単一回答】

下請け代金の受け取り方法について、現在の方法からの変更希望について



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側) 重点課題に対する取組②.支払い条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

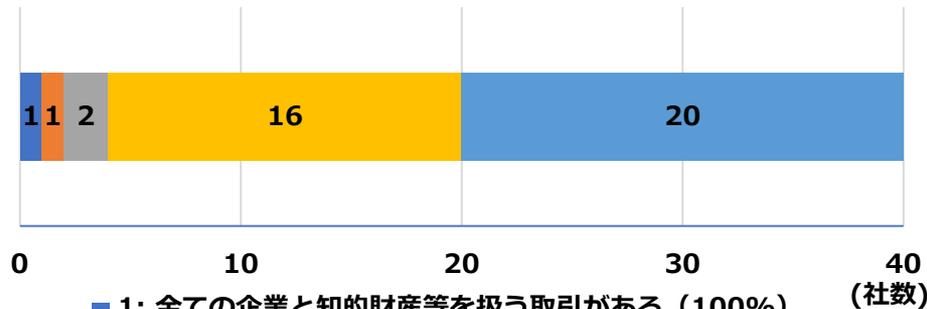
- ✓ 下請代金の手形払いは年々減少傾向にあるが、依然として120日を超えるサイトや60日以内への変更予定がない回答が見られたことから、公正取引委員会の手形サイトに関する運用基準の見直しや下請法の勧告事例の増加等を踏まえ、会員企業に対して、引き続き60日以内への短縮について、周知徹底していく。
- ✓ 2026年までの約束手形の利用廃止に向け、手形利用の廃止を予定している企業の現金払い化や代替手段となる電子的決済への移行がスムーズに進展するよう、政府方針を周知する等の啓発活動に努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析(発注側)

重点課題に対する取組③.その他(知財取引、働き方改革、型取引)

発注側30.【単一回答】

直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するための取組の実施状況について



発注側35.【単一回答】

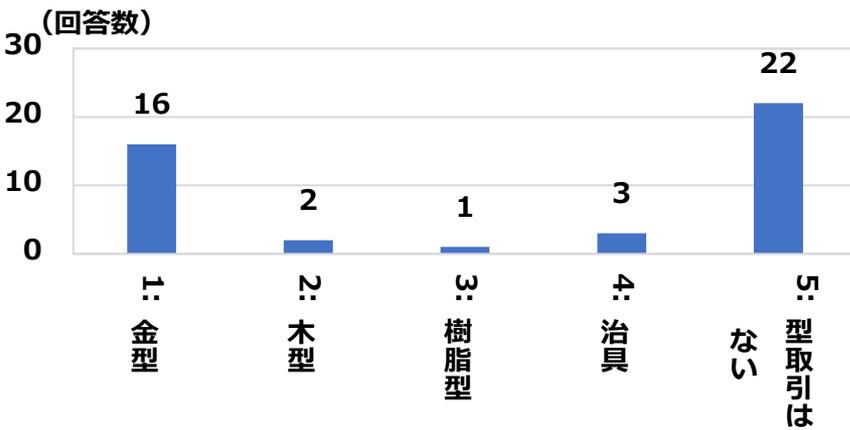
貴社が行った働き方改革に関する対応の結果、仕入先に対しての影響について

回答40社の内訳：

特に影響はなかった	38社
分からない	1社
その他	1社 (WEBシステム導入による作業迅速、書類削減)

発注側37.【複数回答】

仕入先(発注先)との取引における型取引の状況について



発注側38.【単一回答】

型取引のある仕入先の数について

型取引のある18社の回答の内訳：

型取引のある仕入先は少ない (1~40%)	16社
一部の仕入先で型取引がある (41~80%)	2社

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組み】

- ✓ 取引適正化検討WG(年3回実施予定)を通じて、政府方針や最新情報を周知し、会員企業の下請取引の適正化に向けた取組みを支援する。
- ✓ 昨年度策定した徹底プランの効果もあり、会員各社の手形サイトの短縮化は順調に進んでいるため、引き続き自主行動計画・徹底プランの周知徹底を図る。
- ✓ ガイドラインの改定および下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼に適切に対応する。
- ✓ 引き続き、フォローアップ調査を通じて、鉄連会員企業の取引状況の実態把握に努め、会員企業の下請取引の適正化に向けた活動を支援する。

【サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の予定】

- ✓ 経済産業省の「未来志向型の取引慣行に向けて」を踏まえ、公正な取引環境の実現、親事業者・下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行等の普及・定着、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備を基本方針として、鉄鋼サプライチェーンにおける取引適正化に取り組む。